



# 世論の動向は賃上げ実現へ！！

## 貨物会社の賃金水準は低く、実質賃金の引上げが必要

国労本部は、2月16日、「2026年4月1日以降の新賃金引上げに関する 申し入れ（国労闘申第8号）」を行いました。

貨物会社の2025年度中間決算では、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績を背景に緩やかな景気の回復基調が継続する一方で、物価上昇の継続による個人消費の伸び悩み等先行き不透明な状況であると協調していましたが、連結経常利益12億円、単体経常利益△1億円と単体では赤字となったものの対前年30億円回復しています。

貨物会社は、ベアについては世間の動向や、物価上昇分を見て判断するとの考えをしていますが、多くの企業では数万円もの賃上げを判断しています。また、依然として物価上昇は続いている中で、貨物会社といえ、わずかなベアが実施されたものの、生活改善を実感できるものには程遠いものとなっています。過去最高益を計上しても、18年連続「ベア・ゼロ」や繰り返し返される低額な期末手当の支給など、いまだ社員が実感できるようなものではなく社員の生活は厳しい状況に変わりはありません。

### 最低賃金に抵触するほど

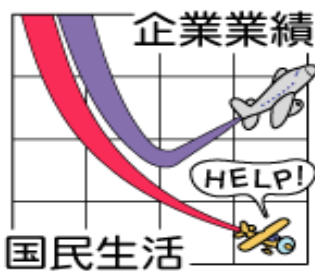
低賃金だった。

最低賃金の引き上げは、日本政府が「成長と分配の好循環」を実現するため、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定める制度ですが、2025年度改定は63円→82円の引き上げ、が行われ加重平均は1121円（前年比+66円、+6.3%）となりました。貨物会社においては一部のシニア社員や、関連会社社員について最低賃金に抵触するといった事態になっており、貨物グループ含めて如何に低賃金に抑えられているかが明らかとなっています。最低賃金法の「賃金の最低限を保障することにより、労働者の生活の安定」を図るという生存権保障の精神を無視するもので、シニア社員並びに関連会社への委託費の増額含め、2026年春闘では生活改善が実感できる判断が求められています。

物価上昇は家計に大きなダメージを与えています。厚生労働省が発表した2025年の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は11カ月連続でマイナスを記録しています。企業でベースアップが実施されましたが、それ以上に物価は上昇し、購買力の低下が顕著に現れています。

### 大企業の内部留保は労働者に還元を！

財務省「法人企業統計調査」によれば、資本金10億円以上の大企業の2024年度の内部留保は前年度を22兆円も上回り、561兆円となりました。一方で、実質賃金はマイナスを続け、国民生活も悪化しています。今こそ30年余りにわたる実施賃金の低下を改善させ、生活改善が実感できる賃上げ実現に向け、私たち国労とともに声を上げましょう。



国労と共に賃上げを勝ち取ろう。

### 2026年4月1日以降の新賃金引上げ要求

1. 2026年4月1日以降の基本給を定期昇給別で21,000円引き上げること。
2. 各等級の基準額を撤廃し、昇給額を引き上げること。
3. 55歳を超えて在職する社員の基本給について、交渉経過に基づき是正すること。
4. シニア賃金を大幅に引き上げること。
5. 契約社員及び臨時社員についても社員に準じて引き上げること。
6. 高卒採用給を引き上げること。
7. 回答は3月18日までとすること。
8. 2026年1月1日現在の各諸元を明らかにすること。
9. 別に申し入れる「労働条件改善要求」についても実現を図ること。

国鉄労働組合・全国貨物協議会